

会 議 録

〈 2 0 2 4 年 度 愛 知 県 入 札 監 視 委 員 会 第 3 回 定 例 会 議 〉

【入札契約手続の運用状況等の報告】

2024年度第2四半期における発注工事について総務局、防災安全局、県民文化局、環境局、福祉局、保健医療局、病院事業庁、経済産業局、企業庁、農林基盤局、建設局、教育委員会、スポーツ局及び警察本部から発注工事総括表及び一覧表等により報告があった。
(資料1)

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<p>(総務局の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三の丸庁舎電気設備中央監視装置更新工事」について、2者辞退し、1者応札であるがその理由は何か。 ・請負率が高いがその理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・辞退の理由としては、1者は技術者の配置が困難なため、もう1者は特に理由を聞きとってはいないが、期限内に入札がなかったため辞退扱いとしている。 ・請負率が高い理由については、人件費及び資材価格の高騰であると考えている。予定価格については業者見積及び公共建築工事積算基準に基づいて適切に算出している。
<p>(県民文化局の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化センターのリモートステーション改修工事とワイレスマイクシステム改修工事について入札参加業者が1者なのはなぜか。 ・芸術文化センターの案件は大体同じような状況になるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設がかなり大規模で、構造も複雑であり、業者からすると難易度が高いため、入札参加を見送ったのではないかと推測している。結果として保守業者が落札している。 ・芸術文化センターは築30年程度経過しており、改修工事を多数実施しているが、今回の案件が一般的な傾向とは言い難い。
<p>(病院事業庁の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札が2件あり、工事内容は違うが、契約業者が同じなのは偶然か。 ・契約業者だけが突出して安い金額で応札しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな括りとしては2件とも空調工事であり、入札に参加した業者が3者だったが、結果として同じ業者になった。 ・契約業者だけが突出して安く応札しているわけではない。
<p>(企業庁の指名停止について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ、履行遅滞が89日となったのか。 ・履行遅滞が発生している間、業者に対し、何らかの措置を行ったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工期末に不備が見つかり、そこからやり直しの工事を行ったためである。 ・履行遅滞の日数により指名停止措置の期間が決まるため、工事完了までは措置は行っていない。

<p>(企業庁の随意契約について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約の件数が多いが、理由は何か。 ・落札率が高い案件が多いが理由は何か。 ・1件落札率が低い案件があるが、理由は何か。 ・随意契約の件数が多いが、随意契約を減らす努力はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべて浄水場設備の修繕工事であるが、設備の設置業者か関連業者でないと対応できないため、随意契約としている。 ・人件費及び資材価格の高騰が影響していると考えている。 ・自社製品を使用したことにより、低くなったと推測する。 ・浄水場の設備更新の工事は一般競争入札により行っているが、設備は何十年に渡って使用するものであり、その間に修繕する必要があるが出てくるが、修繕にあたっては設置業者でないと対応できないため、随意契約としている。
<p>(企業庁の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札、落札率100%に近い案件が多いが、理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1者応札については、24時間稼働している浄水場設備の更新工事であり、それに配慮し様々な調整をしながら進める必要があったため、敬遠したものと推測している。 落札率については、資材価格の高騰等により、落札率が高くなったと推測している。
<p>(農林基盤局の入札不調・不落について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農業総合試験場中央研究棟地下1階冷凍庫改修工事」について、17者が辞退となっているが、原因は何か。 ・入札要件はどのように見直したか。 ・工期を見直すことで人の確保が可能になるのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人の確保が難しいためと聞いている。 ・工期の見直しを行った。 ・事業者が他で請負ってる工事等が終わり、今回の発注工事の方に手が回せるためと考えている。
<p>(建設局の入札不調・不落について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本庁舎衛生給排水設備改修建築工事」について、指名業者が全員辞退した理由は何か。 ・なぜ工期が長いと辞退者が増えるのか。また、工期が長い理由は何か。 ・再発注ではどのように工期を見直したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者不足や工期が長いことが主な理由である。 ・工事期間中は技術者を確保する必要があるため、入札を敬遠される傾向がある。また、愛知県庁本庁舎は重要文化財であり、一般的な工事より調整に時間を要する。 ・作業工程を見直すことで工期を短縮した。

<p>(教育委員会の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一宮高校始め4校体育館等空調設備整備工事」について教育委員会の他の工事に比べて、請負率が低い、何か理由はあるか。 <p>(警察本部の請負率について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請負率が全体的に92、93%台なのは何か。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費等の高騰の影響は大きいようである。予定価格の算出方法を見直す必要があるかもしれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特筆する理由はなく、業者が安価に施工できるとして応札したものである。 ・交通信号機や路側式道路標識等の設置工事の入札には、概ね6社から10社程度の業者が参加して競争原理が働いており、予定価格が公表されているので、各業者は最低制限価格を目安にして入札していると思われる。 ・単価については、これまでも最新価格の反映に努めてきた。算出方法については、国の動向等を踏まえ対応を検討する。
---	---

【検討事案抽出の報告・確認】

抽出担当委員から、7月から9月までの発注工事について、14局庁等の発注工事の中から、農業水産局、建築局、警察本部の事案について抽出した旨、報告された。(資料2)

【抽出事案に関する説明及び検討】

○小規模治山事業 第2号工事【農業水産局】

・主な質疑

質問・意見	回答(要旨)
<ul style="list-style-type: none"> ・同じような案件にも関わらず、比較対象事案と比べて本案件への参加率が低い理由は何か。 ・比較対象事案は住宅に隣接しているが、道路の制約は無いため、施工性に差があるということか。 ・利益が少ないと思われる工事を引き受けた場合、次回にインセンティブを与えるなどの仕組みはあるか。 ・比較対象案件よりも施工規模が大きいにも関わらず、金額が低いのはなぜか。 ・業者にとっては工事金額が大きい方が利益も多くなるのか。 ・辞退理由として令和5年6月の豪雨災害を受けて、管内から工事が発注されたところであるが、今後の見通しはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場が遠方であることや、施工箇所にいる通路は隣接する保育園利用者も利用するため、安全性に配慮する必要があることから、施工性が悪いと判断され参加者が少なかったと思われる。 ・両事案は安全面への配慮や時間的な制約の点で施工性に違いがあると考え。 ・特に仕組みは無い。 ・本案件は土留工のみだが、比較対象案件は土留工に加え法枠工も施工するため。 ・案件によるが、一般的には工事規模が大きい方が利益も増えると思われる。 ・補正予算を活用するなどして、優先順位をつけて実施してきているが、残っているものもあるため、今後も発注は続いていく。

<ul style="list-style-type: none"> ・このようなリスクのある案件について不調・不落を防止するため、予定価格を上げる検討はできないか。 ・目に見えない金額換算が難しい部分についても考えてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な標準費用と合わせ、安全面や仮設費用など見えるものについては計上している。 ・現場条件等を確認し、予定価格への反映に努める。
---	---

○愛知県武道館改修電気工事【建築局】

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> ・不調となった前回の発注と今回の発注における設計の違いは、工期を短縮したことだけか。 ・工期を短縮すると施工の難易度が上がると思われるが、積算上の考慮はないのか。 ・参加要件を見直して再発注したにも関わらず、技術者不足を主な理由として大多数の業者が入札を敬遠している。今後、対策は考えているか。 ・前回の発注において、応札者の入札金額に誤りがなければ不調にならずに済んだと思われるが、発注者側で事前に金額誤りをチェックできないか。 ・指名業者数が多いと事務量が増加すると思われるが、前回の発注で金額を誤って入札した者さえ指名していれば指名業者数は少なくとも良かったのではないか。 ・低入札調査の結果はどうだったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工期短縮のほか、発注時期の違いにより適用単価が異なる。 ・短縮期間によって考慮する場合もあるが、今回短縮した工期は15日程度であるため、施工に影響はないと判断した。 ・他工事と発注時期をずらし、技術者を確保しやすくするなどの対策を考えている。 ・金額の誤りを発注者側で判断できないため、チェックすることは難しい。なお、公告や指名通知には税抜き金額で入札するよう記載しており、注意喚起している。 ・前回の業者が今回応札するとは限らないため、不調対策として制度上できる限り多くの業者を指名した。 ・調査結果を契約審査会に諮り、今回の入札金額で適切に施工できることを確認した。

○交通信号機改良工事第3次（製造工事）【警察本部】

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> ・製造工事とは何か。 ・今回の入札では、予定価格の事前公表を行わないのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通信号機の制御機は、市販されているものではないため、愛知県警察として仕様を定め、受注生産のような形で制御機を製造し、設置場所等へ納品する製造請負契約となっている。 ・制御機の製造請負契約となるため、予定価格の事前公表を行う要件には該当しない。

<ul style="list-style-type: none"> ・請負率が 70% 台になった理由は何か。 ・プログラム多段化の製造工事を行う会社は他にはあるのか。 ・最低制限価格を設定していないのと、予定価格を公表しないのは何故か。 ・仕様に基づいて納品すれば良いため、予定価格は公表してもよいのではないか。 ・警察本部に限ったことではなく、愛知県として物品の購入は予定価格を公表していないのか。 ・製造の請負率が低く競争原理も働いていると思われるので、製造と設置工事を分けた工事が良いと思われるが。 ・制御機のプログラムを作成する上で労力が必要と思われるので、製造業者の労働条件が悪化するということはないのか。 ・交通信号機の制御機製造に、新しい会社が参入する余地はあるのか。 ・入札参加資格において、過去 10 年間に自社にて信号制御機を製造し、納品した実績があることとあるため、新規に参入はできないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の入札は、予定価格を事前公表せず、また、最低制限価格も設定していないことから請負率が低くなったと思われる。 ・他にもあるが、10 社も 20 社もあるわけではなく、入札では数社が参加し、競争している。 ・今回の入札は、物品等の調達契約と同様に、最低制限価格を設けることとしておらず、また、製造が主たるものであるため、愛知県財務規則第百五十三条に基づく予定価格の公表要件には該当していない。 ・物品等の調達においては、予定価格の事前公表はしていない。 ・一般的に物品の購入は予定価格を公表していない。 ・交通信号機の改良工事については、製造工事と設置工事を分離発注しているが、製造工事と設置工事を一緒にした他の工事の入札結果や他県の動向も確認し、現在、分離発注の是非を検討している。 ・コンピューターのプログラム開発のようなものではなく、交差点ごとの東西南北の時間を変更する等の設定に係る部分になるため、製造業者の労働条件が悪化するとは考えていない。 ・交通信号機の制御機は、警察庁がその仕様を公表しており、新規参入は可能であると思われる。 ・別の工事で制御機の納品を含めた契約実績や他の都道府県警察で同様の製造及び納品した契約実績があれば、入札参加資格があり、新規参入は可能であると思われる。
--	---

【検討結果のまとめ】

委員会として今回検討した各事案について、特に意見はないが、引き続き一者応札の解消と、人員不足にならないよう発注時期の調整など、計画的に行うようにしてほしい。

【その他】

- (1) 次回の定例会議における検討事案の抽出の委任について
- (2) 次回の定例会議の日程について